

第7回教育委員会会議録

1. 日 時 令和3年11月2日(火)
開会：午前10時30分
閉会：午前11時10分
2. 場 所 筑後市役所東庁舎302会議室
3. 出席委員 教育長：中村英司 委員：齋藤百合
委員：久保大 委員：下川博大
委員：吉田和博
4. 事務局
教育部長：原口茂雄 教育総務課長：堤好弘
学校教育課長：坂本啓悟 社会教育課長：山田邦昭
人権・同和教育課長：小林志麻 教育総務課総務担当係長：井手雄香
教育総務課学校再編担当係長：佐々木稔 主任教育指導主事：石橋功一
指導主事：木下善弘 指導主事：堤豊
学校教育課学事担当係長：小野美幸子
5. 書 記
教育総務課：牧聖也
6. 議 題
 - 1 開会のことば
 - 2 教育長あいさつ
 - 3 議事

非公開議案

(1) 議案第36号 市議会の議決を経るべき議案の原案の決定について

(令和3年度筑後市一般会計補正予算第7号：教育総務課)

(全員賛成、原案可決)

(2) 議案第37号 市議会の議決を経るべき議案の原案の決定について

(令和3年度筑後市一般会計補正予算第7号：学校教育課)

(全員賛成、原案可決)

(3) 議案第38号 市議会の議決を経るべき議案の原案の決定について

(令和3年度筑後市一般会計補正予算第7号：社会教育課)

(全員賛成、原案可決)

**(4) 議案第39号 市議会の議決を経るべき議案の原案の決定について
(窓ヶ原体育館の設置及び管理に関する条例の廃止について)**

(全員賛成、原案可決)

(5) 議案第40号 窓ヶ原体育館の設置及び管理に関する条例施行規則の廃止について

(全員賛成、原案可決)

公開議案

(6) 議案第41号 筑後市中央公民館規則の改正について

教育長 (6) 議案第41号 筑後市中央公民館規則の改正についてお願いします。
社会教育課長。

山 田 続きまして、資料6のほうを見ていただきたいと思います。

1枚めくっていただきまして、例規審議ワークシートになります。

制定・改正に至る動機のところ、今回の改正理由を挙げております。行政手続における市民の負担軽減と業務の効率化を目的として、行政に出す書類についての書面への押印を不要とするためのいろんな手続改正が全国的に行われておりますが、その流れで、筑後市においてもいろんな行政手続上の押印廃止を目指しております。その中の一つとして、今回、中央公民館備品等の館外使用借用申請書について、押印の必要性について審議した結果、必ずしも押印がなくても大丈夫だろうということで、今回押印の廃止を取り上げさせていただいたところです。

以上です。

教育長 様式は4ページ、5ページで確認するといいいですか。

山 田 はい。㊦というところが消えただけになります。

久 保 次も同じでしょう。

山 田 はい。

教育長 では、よろしいでしょうか。

(なし)

教育長 では、採決に入らせていただきます。

議案第41号について賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成、原案可決)

教育長 全員賛成、可決しました。

(7) 議案第42号 筑後市ラジオ体操支援事業実施要綱の改正について

教育長 続きまして、議案第42号 筑後市ラジオ体操支援事業実施要綱の改正について。社会教育課長。

山 田 資料7になります。

1枚めくっていただきますと、先ほどのように例規審議ワークシートがあります。

改正理由については、先ほどの説明のとおりとなります。押印廃止の全国的な流れによるものです。

様式については3ページ、4ページ、今度は裏表になりますが、ラジオ体操用CDラジカセ給付申請書に代表者の氏名、押印となっていた部分が、氏名の自署をしていただくことで大丈夫というふうな変更をしております。

以上です。

教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

教育長 では、議案第42号について賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員賛成、原案可決)

教育長 全員賛成、可決いたしました。

4 報告事項

- (1) 筑後市教育長に対する事務委任規則第3条第2項に基づく報告
 - ①非常勤職員の任用について
- (2) 西南学院大学との連携協定の締結について

5 その他

- (1) 次期教育委員会(12月定例会)
- (2) 今後の教育委員会日程について
- (3) 令和3年度南筑後地区教育委員会連絡協議会研修会について

6 閉会のことば